2024年3月改訂（第12版）

日本標準商品分類番号
872649

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

経皮鎮痛消炎剤

ジクロフェナクナトリウムクリーム

ジクロフェナクナトリウムクリーム1%「テイコク」

Diclofenac Sodium Cream 1%「TEIKOKU」

剤形	クリーム剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g中 日局 ジクロフェナクナトリウム 10mgを含有
一般名	和　名：ジクロフェナクナトリウム（JAN） 洋　名：Diclofenac Sodium（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2007年3月15日 薬価基準収載年月日：2007年7月 6日 販売開始年月日：2007年9月10日
製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：帝國製薬株式会社
医薬情報担当者連絡先	
問い合わせ窓口	帝國製薬株式会社 医薬営業部 製品情報室 TEL：0120-189-567 受付時間：9時～17時30分（土、日、祝日、会社休業日を除く） 医療関係者向けホームページ https://www.teikoku.co.jp/medical/

本IFは2024年2月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要　－日本病院薬剤師会－

（2020 年 4 月改訂）

１．医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IF と略す）が誕生した。

1988 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第 2 小委員会が IF の位置付け、IF 記載様式、IF 記載要領を策定し、その後 1998 年に日病薬学術第 3 小委員会が、2008 年、2013 年に日病薬医薬情報委員会が IF 記載要領の改訂を行ってきた。

IF 記載要領 2008 以降、IF は PDF 等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加した IF が速やかに提供されることとなった。最新版の IF は、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/）にて公開されている。日病薬では、2009 年より新医薬品の IF の情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019 年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF 記載要領 2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

２．IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IF の提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

３．IF の利用にあたって

電子媒体の IF は、PMDA の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ､医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により利用者自らが整備するとともに、最新の添付文書を PMDA の医療用医薬品情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V．5．臨床成績」や「XII．参考資料」、「XIII．備考」等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

４．利用に際しての留意点

IF を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IF は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが IF の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IF を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目　　次

I.　概要に関する項目 1
1. 開発の経緯 1
2. 製品の治療学的特性 1
3. 製品の製剤学的特性 1
4. 適正使用に関して周知すべき特性 1
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項 1
6. RMP の概要 1

II.　名称に関する項目 2
1. 販売名 2
2. 一般名 2
3. 構造式又は示性式 2
4. 分子式及び分子量 2
5. 化学名（命名法）又は本質 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 2

III.　有効成分に関する項目 3
1. 物理化学的性質 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性 3
3. 有効成分の確認試験法、定量法 3

IV.　製剤に関する項目 4
1. 剤形 4
2. 製剤の組成 4
3. 添付溶解液の組成及び容量 4
4. 力価 4
5. 混入する可能性のある夾雑物 5
6. 製剤の各種条件下における安定性 5
7. 調製法及び溶解後の安定性 5
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化） 5
9. 溶出性 5
10. 容器・包装 5
11. 別途提供される資材類 6
12. その他 6

V.　治療に関する項目 7
1. 効能又は効果 7
2. 効能又は効果に関連する注意 7
3. 用法及び用量 7
4. 用法及び用量に関連する注意 7
5. 臨床成績 7

VI.　薬効薬理に関する項目 9
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 9
2. 薬理作用 9

VII.　薬物動態に関する項目 10
1. 血中濃度の推移 10
2. 薬物速度論的パラメータ 10
3. 母集団（ポピュレーション）解析 10
4. 吸収 11
5. 分布 11
6. 代謝 12
7. 排泄 12
8. トランスポーターに関する情報 12
9. 透析等による除去率 12
10. 特定の背景を有する患者 12
11. その他 12

VIII.　安全性（使用上の注意等）に関する項目 13
1. 警告内容とその理由 13
2. 禁忌内容とその理由 13
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由 13
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由 13
5. 重要な基本的注意とその理由 13
6. 特定の背景を有する患者に関する注意 13
7. 相互作用 14
8. 副作用 15
9. 臨床検査結果に及ぼす影響 15
10. 過量投与 15
11. 適用上の注意 15
12. その他の注意 16

IX.　非臨床試験に関する項目 17
1. 薬理試験 17
2. 毒性試験 17

X.　管理的事項に関する項目 19
1. 規制区分 19
2. 有効期間 19
3. 包装状態での貯法 19
4. 取扱い上の注意 19
5. 患者向け資材 19
6. 同一成分・同効薬 19
7. 国際誕生年月日 19
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 19
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 19
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 19
11. 再審査期間 19
12. 投薬期間制限に関する情報 20
13. 各種コード 20
14. 保険給付上の注意 20

XI.　文献 21
1. 引用文献 21
2. その他の参考文献 21

XII.　参考資料 22
1. 主な外国での発売状況 22
2. 海外における臨床支援情報 22

XIII.　備考 23
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 23
2. その他の関連資料 23

I.　概要に関する項目

1. 開発の経緯

ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」は、後発医薬品として薬食審査発第 0707001 号（平成 15 年 7 月 7 日）に基づき規格及び試験方法を設定、生物学的同等性試験、安定性試験を実施し、2007 年 3 月に製造販売承認を取得し、2007 年に発売に至った。

2. 製品の治療学的特性

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。
重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、接触皮膚炎が報告されている。

（「VIII. 8.（1）重大な副作用と初期症状」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

ジクロフェナクナトリウムを含有する初めての 0/W 型のクリーム剤である。

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

（1）承認条件

該当しない

（2）流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

該当しない

II.　名称に関する項目

1. 販売名

（1）和名

ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」

（2）洋名

Diclofenac Sodium Cream 1%「TEIKOKU」

（3）名称の由来

有効成分の一般名＋剤形＋含量＋屋号

2. 一般名

（1）和名（命名法）

ジクロフェナクナトリウム（JAN）

（2）洋名（命名法）

Diclofenac Sodium（JAN）

Diclofenac（INN）

（3）ステム

抗炎症剤、イブフェナック誘導体：-ac

3. 構造式又は示性式

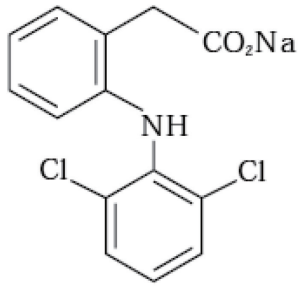

4. 分子式及び分子量

分子式：$C_{14}H_{10}Cl_2NNaO_2$

分子量：318.13

5. 化学名（命名法）又は本質

Monosodium 2-(2,6-dichlorophenylamino)phenylacetate（IUPAC）

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

治験番号：YP-304C

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

メタノール又はエタノール（95）に溶けやすく、水又は酢酸（100）にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

吸湿性である。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

日局「ジクロフェナクナトリウム」の確認試験法による

(1) 硝酸酸化による呈色反応（暗赤色）
(2) 塩素の炎色反応（淡緑色）
(3) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）
(4) ナトリウム塩の定性反応

日局「ジクロフェナクナトリウム」の定量法による
日局一般試験法「滴定終点検出法（電位差滴定法）」

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

クリーム剤

(2) 製剤の外観及び性状

販 売 名	ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」
外観性状	白色のクリーム剤で、わずかに特異な芳香がある。

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

pH：8.0～8.8

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販 売 名	ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」
有効成分	1g 中　日局ジクロフェナクナトリウム 10mg
添 加 剤	ワセリン、ミリスチン酸イソプロピル、スクワラン、プロピレングリコール、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、BHT、パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸ブチル、*l*-メントール、カルボキシビニルポリマー、pH 調節剤、その他 2 成分

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験（25℃、相対湿度 60%、36 ヵ月）の結果、ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」は通常の市場流通下において 3 年間規格内であることが確認された[1)]。

試験項目：性状、確認試験、pH、定量法（含量）、純度試験（類縁物質）

条　件			保存形態	保存期間	試験結果
長期保存試験		25℃、60%RH	アルミニウムチューブ（25g、50g）	36 ヵ月	規格内
苛酷試験	温度	50℃	アルミニウムチューブ（5g）	3 ヵ月	規格内
	光	2000lx	透明ガラス容器、ゴム製栓付（50g）	25 日	経時的な含量低下が見られ、25 日後には約 92%と規格値以下となり、6 種類の分解生成物が認められた。 その他規格内

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当資料なし

8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

9. 溶出性

該当資料なし

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当資料なし

(2) 包装

250g［25g×10 本］
500g［50g×10 本］

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

チューブ：アルミニウム
キャップ：ポリプロピレン

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

特になし

V.　治療に関する項目

1. 効能又は効果

下記疾患並びに症状の鎮痛・消炎

変形性関節症、肩関節周囲炎、腱・腱鞘炎、腱周囲炎、上腕骨上顆炎（テニス肘等）、筋肉痛（筋・筋膜性腰痛症等）、外傷後の腫脹・疼痛

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

（1）用法及び用量の解説

症状により、適量を１日数回患部に塗擦する。

（2）用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

（1）臨床データパッケージ

該当しない

（2）臨床薬理試験

該当資料なし

（3）用量反応探索試験

該当資料なし

（4）検証的試験

1）有効性検証試験

該当資料なし

2）安全性試験

該当資料なし

（5）患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

フェニル酢酸系化合物（フェルビナク等）
インドール酢酸系化合物（インドメタシン等）
アントラニル酸系化合物（メフェナム酸等）
プロピオン酸系化合物（イブプロフェン等）
オキシカム系化合物（メロキシカム等）
サリチル酸系化合物（アスピリン等）
注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：炎症部位、末梢痛覚受容器等
作用機序：酸性非ステロイド性消炎鎮痛剤の作用機序は、主としてアラキドン酸代謝におけるシクロオキシゲナーゼの活性を阻害することにより、炎症、疼痛等に関与するプロスタグランジンの合成を阻害することとされている。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 抗炎症作用

急性炎症

1%ジクロフェナクナトリウム軟膏は、カラゲニン足蹠浮腫（ラット）、紫外線紅斑（モルモット）で、1%インドメタシン軟膏と同程度の抗炎症作用を示した。また、カラゲニン誘発炎症足中（ラット）のプロスタグランジン E_2 の産生を有意に抑制した[2)]。
また、本剤はラットのカラゲニン足浮腫抑制試験において、ボルタレンゲル 1%と同様に無処置群及び基剤群に対して有意な抗炎症作用を示した[3)]。

亜急性・慢性炎症

1%ジクロフェナクナトリウム軟膏は、マスタード足蹠浮腫（ラット）、ペーパーディスク試験（ラット）、アジュバント関節炎（ラット）で、1%インドメタシン軟膏と同程度の抗炎症作用を示した[2)]。

2) 鎮痛作用

1%ジクロフェナクナトリウム軟膏は、酢酸ライジング疼痛試験（マウス）、イースト疼痛試験（ラット）で、1%インドメタシン軟膏と同程度の疼痛抑制作用を示した[2)]。
また、本剤はラットのイースト炎症足疼痛試験において、ボルタレンゲル 1%と同様に無処置群及び基剤群に対して有意な鎮痛作用を示した[4)]。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

健康成人男子の腰背部に、1%ジクロフェナクナトリウム軟膏 2.5g、5g、7.5g を単回及び 2.5g、7.5g を反復経皮適用したときの血漿中ジクロフェナク濃度はいずれも、経口剤 25mg 単回投与に比べ著しく低濃度であった[5)]。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

（2）パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

経皮吸収

5. 分布

（1）血液-脳関門通過性

該当資料なし

（2）血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

（3）乳汁への移行性

該当資料なし

（4）髄液への移行性

該当資料なし

（5）その他の組織への移行性

【生物学的同等性試験】

ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」とボルタレンゲル 1%について、健康成人男子の背部皮膚に塗布したときの角層内ジクロフェナク濃度を測定した。得られた角層内ジクロフェナク濃度について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log（0.80）～log（1.25）の範囲内であり、両製剤の生物学的同等性が確認された[6]。

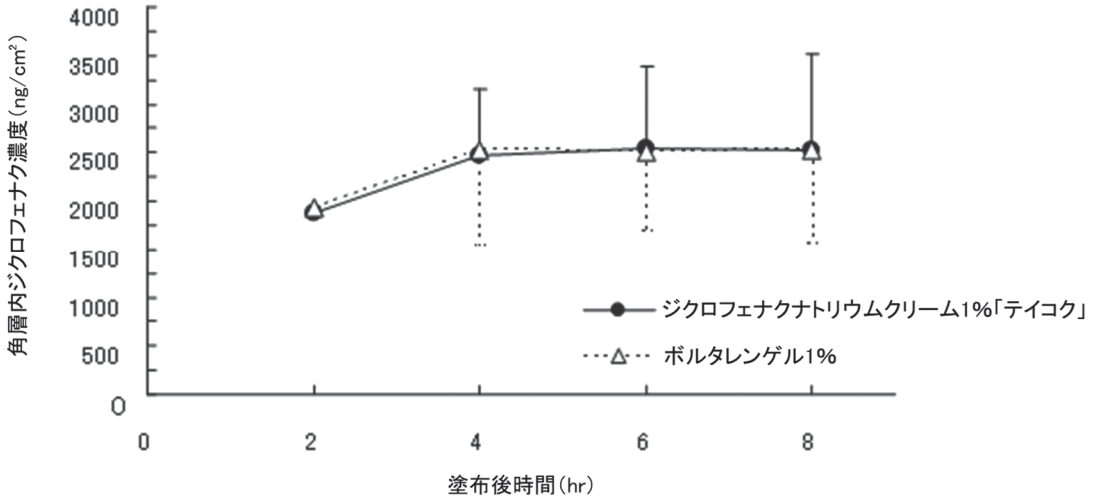

角層内ジクロフェナク濃度推移（Mean±S.D.　n=12）

〈変形性関節症〉

1%ジクロフェナクナトリウム軟膏では、経皮適用部直下の皮下脂肪、筋肉、滑膜中には、血漿中ジクロフェナク濃度より高濃度に検出された[7]。

(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

7. 排泄

健康成人男子の腰背部に、1%ジクロフェナクナトリウム軟膏 2.5g、5g、7.5g を単回及び 7.5g を反復経皮適用したときの尿中排泄率はわずかであった[5)]。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

高齢者

1%ジクロフェナクナトリウム軟膏では、非高齢者と同程度であり、加齢の影響は少なかった[5)]。

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

2.2 アスピリン喘息（非ステロイド性消炎鎮痛剤等により誘発される喘息発作）又はその既往歴のある患者［重症喘息発作を誘発するおそれがある。］［9.1.1 参照］

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

8.1 消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。

8.2 慢性疾患（変形性関節症等）に対し本剤を用いる場合には、薬物療法以外の療法も考慮すること。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 気管支喘息のある患者（アスピリン喘息又はその既往歴のある患者を除く）

アスピリン喘息ではないことを十分に確認すること。気管支喘息の患者の中にはアスピリン喘息患者も含まれている可能性があり、それらの患者では重症喘息発作を誘発するおそれがある。［2.2 参照］

9.1.2 皮膚感染症のある患者

感染を伴う炎症に対して用いる場合には適切な抗菌剤又は抗真菌剤を併用し、観察を十分行い慎重に使用すること。皮膚の感染症を不顕性化するおそれがある。

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

設定されていない

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対しては治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。

他の非ステロイド性消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後期の女性に使用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。

また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤（経口剤、坐剤）を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。

(6) 授乳婦

設定されていない

(7) 小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

設定されていない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状･措置方法	機序･危険因子
ニューキノロン系抗菌剤 レボフロキサシン等	痙攣を起こすおそれがある。痙攣が発現した場合には、気道を確保し、ジアゼパムの静注等を行う。	ニューキノロン系抗菌剤が脳内の抑制性神経伝達物質である GABA の受容体結合を濃度依存的に阻害し、ある種の非ステロイド性抗炎症剤との共存下ではその阻害作用が増強されることが動物で報告されている。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 **ショック、アナフィラキシー**（いずれも頻度不明）

ショック、アナフィラキシー（蕁麻疹、血管浮腫、呼吸困難等）があらわれることがある。

11.1.2 **接触皮膚炎**（頻度不明）

使用部位に発赤、紅斑、発疹、そう痒感、疼痛の皮膚症状があらわれ、腫脹、浮腫、水疱・びらん等に悪化し、さらに全身に拡大し重篤化することがある。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

種類＼頻度	0.1～5%未満	0.1%未満	頻度不明
皮膚	皮膚炎、そう痒感、発赤、皮膚のあれ、刺激感	水疱、色素沈着	光線過敏症、浮腫、腫脹、皮膚剥脱

注）1%ジクロフェナクナトリウム軟膏における発現頻度

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤使用時の注意

14.1.1 眼及び粘膜に使用しないこと。

14.1.2 表皮が欠損している場合に使用すると一時的にしみる、ヒリヒリ感を起こすことがあるので使用に際し注意すること。

14.1.3 密封包帯法（ODT）での使用により、全身的投与（経口剤、坐剤）と同様の副作用が発現する可能性があるので、密封包帯法で使用しないこと。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

1) 皮膚安全性試験

健康成人男子 22 名を対象とした 48 時間密封パッチテストにおいて「安全品」と評価され、健康成人皮膚に対する安全性が確認された[8)]

2) 皮膚一次刺激性試験（単回塗布）

ウサギを用いた皮膚一次刺激性試験において、本剤は弱い刺激性を示したが、その刺激は可逆性の反応であった。刺激の程度はいずれも「弱い刺激物」に分類された[9)]。

3) 連続皮膚刺激試験（反復塗布）

ウサギを用いた連続皮膚刺激性試験において、本剤はウサギの皮膚に対してごくわずかな皮膚刺激性が認められたが、その刺激は回復性の変化であった[9)]。

（7）その他の特殊毒性

該当資料なし

X.　管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製　　剤：該当しない
有効成分：劇薬、処方箋医薬品

2. 有効期間

3 年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：なし
くすりのしおり：あり

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ボルタレンゲル 1%、ナボールゲル 1%
同　効　薬：インテバン軟膏 1%・クリーム 1%・外用液 1%等

7. 国際誕生年月日

不明

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」	2007 年 3 月 15 日	21900AMX00420000	2007 年 7 月 6 日	2007 年 9 月 10 日

※2008 年 12 月 16 日　帝國製薬株式会社がテイコクメディックス株式会社より製造販売承認を承継

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード（YJ コード）	HOT（9 桁）番号	レセプト電算処理システム用コード
ジクロフェナクナトリウムクリーム 1%「テイコク」	2649734N1011	2649734N1011	117921704	620005736

14. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献

1）帝國製薬株式会社　社内資料（安定性）
2）製剤の薬理作用（ボルタレンゲル 1%：2000 年 1 月 18 日承認、申請資料概要ホ．Ⅰ）
3）帝國製薬株式会社　社内資料（抗炎症作用）
4）帝國製薬株式会社　社内資料（鎮痛作用）
5）ヒトにおける成績（ボルタレンゲル 1%：2000 年 1 月 18 日承認、申請資料概要へ．Ⅲ）
6）帝國製薬株式会社　社内資料（生物学的同等性）
7）吉田浩ほか：臨床医薬．2000；16（4）：393-405
8）帝國製薬株式会社　社内資料（皮膚安全性）
9）帝國製薬株式会社　社内資料（皮膚刺激性）

2. その他の参考文献

特になし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況
   該当しない

2. 海外における臨床支援情報
   該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉砕

該当資料なし

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当資料なし

2. その他の関連資料

該当資料なし

製造販売元
帝國製薬株式会社
香川県東かがわ市三本松567番地

2024年3月改訂